

# 西和賀町移住定住促進住宅の入居募集について

## 今回の受付期間

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分まで。  
土日祝祭日は受付をしておりません。

令和8年6月8日

～

## 受付場所

申込書の提出の際は、事前に企画財政課に連絡のうえ、必ず本人、もしくはご家族の方が窓口にお越しください。郵送での提出を希望の場合も企画財政課にご相談ください。

西和賀町役場 湯田庁舎 企画財政課 （電話：0197-82-3284）

## 今回の募集住宅

一度に複数の住宅を申し込むことはできません。

- ・移住定住促進住宅 世帯棟 2LDK 2戸（西和賀町上野々39-142-1）

## 入居資格（条件）

- ・入居する住宅を住所地として住民登録できること
- ・家賃及び敷金を支払う能力を有し、また町税等を滞納していないこと
- ・世帯棟を申し込む場合、申請者及び配偶者の年齢が41歳未満又は18歳未満の子がいること
- ・申請者及び配偶者が暴力団員でないこと

## 申込方法

以下の書類を準備し、期限内に企画財政課に提出してください。

- ①住宅入居申込書（様式第1号）
- ②住民票の写し（本籍地及び個人番号の記載のあるもの。）
- ③申込時点において取得可能な最新年度の市町村民税・県民税所得課税扶養証明書又は市町村民税・県民税所得課税証明書（世帯員全員分）
- ④納税証明書

## 内覧を希望する方

各部屋の構造が違いますので、内覧については前日までに企画財政課までご連絡ください。

※当日連絡の内覧には対応できません。

## 入居可否の決定時期と入居可能日（予定）

- ①入居可否決定時期 申込受付後、1週間以内
- ②入居可能日 別途通知する日（概ね1ヶ月以内ですが相談に応じます）

## その他

- ・住宅の平面図が必要な方は、企画財政課までお問い合わせください。